

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

国際建設株式会社は、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「温室効果ガス排出の抑制に努め、低炭素社会の実現に貢献し、よりよい企業活動を行う」ことを基本理念とします。

当社の事業活動である総合建設業が、計画、設計、施工、リフォーム、解体等すべての段階において環境問題と大きくかかわっている事をふまえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の活動、製品、サービスにかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令等を順守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 設計段階における省エネルギー技術を導入した提案、および、地域開発計画段階における緑地を確保する企画の提案等に務めます。
 - 2) 資材等調達段階におけるグリーン購入、および、県産材等の積極的な利用に務めます。
 - 3) 施工段階における高効率仮設電気機器の使用促進、建設機械・車両のアイドリングストップの励行など省エネルギー対策を推進します。
 - 4) 解体等の段階における建設副産物の削減対策を推進して行きます。
 - 5) 各工程段階における建設副産物の削減対策を推進して行きます。
 - 6) ISO14001を遵守し、企業の責務として継続的に環境活動を実行する事に努めます。
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

令和3年7月27日
山梨県甲府市塩部四丁目15番5号
国際建設株式会社
代表取締役社長 佐々木 幸一
055-251-2111

この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。